

只木ゼミ前期第8問検察反対尋問レジュメ

文責：4班

1. 弁護レジュメ1頁20行目で、「故意は『知っている』ことを意味するから」とあるが、
5 これはどういう意味か。
2. 違法性の現実的認識が故意の要素であるという解釈である場合、学説の検討において、
厳格故意説を前提にした立場から制限故意説を批判するのは不適当ではないか。

以上